

政令番号271 テレフタル酸ジメチル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成25年度）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	1.0E-1			0.1				0.1
8	茨城県						1.6E+1	15.5	15.5
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						6.9E+1	69.0	69.0
12	千葉県	3.2E+0			3.2		3.5E+1	35.1	38.3
13	東京都								
14	神奈川県						2.0E+2	200.9	200.9
15	新潟県								
16	富山県	6.1E+1			61.0				61.0
17	石川県								
18	福井県						8.2E+1	81.6	81.6
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						5.7E+3	5,700.1	5,700.1
23	愛知県	2.3E+3			2,301.4		4.5E+4	44,700.0	47,001.4
24	三重県						2.0E+4	20,000.0	20,000.0
25	滋賀県								
26	京都府						5.2E+0	5.2	5.2
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県						3.2E+3	3,200.0	3,200.0
36	徳島県						2.1E+3	2,060.0	2,060.0
37	香川県								
38	愛媛県						5.8E+4	58,000.0	58,000.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.4E+3			2,365.7		1.3E+5	134,067.4	136,433.1

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。